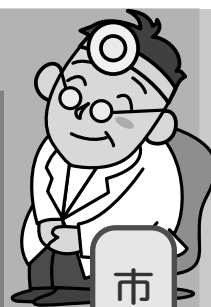


●市立病院外来診療日程●

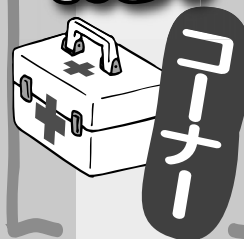
○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療 ▲…午前・第4週の午後診療

内 科	整 形 外 科	外 科	産 婦 人 科	皮 膚 科	泌 尿 器 科	耳 鼻 咽 喉 科	小 児 科	眼 科	
○	□	○	休 診	×	△	×	○	×	月
○	△	△		△	△	△	○	○	火
○	▲	△		×	□	×	△	○	水
○	×	○		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	△	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医
療



※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後				午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	13時00分～15時30分	7時45分～11時00分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科	泌尿器科	整形外科	整形外科(金)	全科

再来
受付機

平日の受付時間

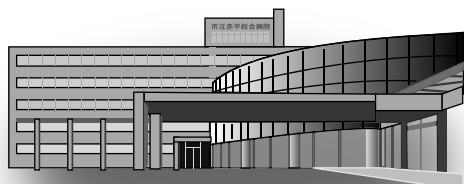
受診時に、お薬手帳をご持参ください!

当院受診時には、お薬手帳を持参してください。医師・薬剤師がお薬手帳の記録をチェックし、薬の飲み合わせや副作用、同じ薬が重複して処方されていないかを防ぐことができます。



市立病院スタッフ募集のお知らせ

- ◆募集職種及び人員 ◆嘱託職員の登録
 - ・薬剤師…1名
 - ・看護師…随時
- ◆臨時職員の登録
 - ・看護助手、事務補助…随時



問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211 (内線406)

歯科

28日(日)	21日(日)	14日(日)	11日(祝)	7日(日)	2月
伊藤歯科医院(砂川市) ☎52-2222	松原歯科医院(砂川市) ☎52-6480	赤平ファミリー歯科クリニック(赤平市) ☎32-4884	長谷川歯科医院(赤平市) ☎32-3043	はぎわら歯科クリニック(吉別市) ☎0124-225858	病・医院名

休
日
診
療

病院ボランティア協力

平成20年7月に23名でスタートした病院ボランティアは、現在40名に増え、「清拭用タオルたたみ」を行っていただいています。

昨年7月からは、エントランスホールにて「外来案内」を2名体制で行っていただいています。何かご不明な点がございましたら、お気軽にご相談ください。

現在「外来案内」は、8名で火曜日と木曜日に行っていただいています。

今後は、各曜日で行っていききたいと考えていますので、ご協力いただける方は下記までご連絡ください。

① 赤平市ボランティアセンター

担当：黒坂順子 ☎34-2257

② 市立赤平総合病院

担当：前 淳子 ☎32-3211

STOP コンビニ受診

休日や夜間の救急外来は本来、翌日の診療時間を待つことができない「緊急の重症患者」の治療を目的としております。

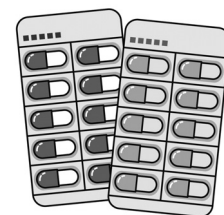
「平日は休めない」「平日は混んでいて時間がかかる」などの理由から、救急外来を受診される、いわゆる「コンビニ受診」が増加しています。

通常の勤務時間においては、その患者数に見合う職員を配置しておりますが、救急外来は限られた医師・看護師そして医療従事者で体制を組んでいることから、このような患者が増えることにより、重症な患者の対応が困難になったり、入院患者の急変への対応が遅れたり、医師が休養を取れず、翌日以降の外来診療に支障をきたします。他の地域では、医師が救急に疲れ果てその医療現場を去り医療崩壊につながった例もあります。医療体制を保つためにも、コンビニ受診をやめてください。

病院からのお願い



お薬の処方



他院にて処方されていたお薬を、当院で処方して欲しい場合は、基本的にあらためて当院の医師の診察を受けなければなりません。

ただし、例外として当院の担当する医師に対し、他院の先生からの「紹介状」等にて、その患者の容態と薬の処方履歴が確認でき、医師が妥当であると判断した場合にのみ、お薬を処方できることもあります。この場合でも定期的に当院の診察を受けていなければなりません。ご理解をよろしくお願い致します。

赤平市病院事業個別外部監査の結果

市立赤平総合病院は、地方公共団体の財政健全化に関する法律により、平成20年度決算に基づく資金不足比率(81.2%)が経営健全化基準(20%)以上となったことから、個別外部監査を実施し、本年3月までに経営健全化計画を策定しなければなりません。

このことから、昨年10月から11月にかけて、赤平市個別外部監査人である樋口幸一氏による個別外部監査が実施され、12月に監査結果報告書が提出されました。

監査報告書の内容は、既に市のホームページで公表しています。

す。病院の経営状況を客観的に分析し、経営改善のための提案や今後の検討課題などが報告されていますが、病床規模の見直しなど更なる経営改革を推進すべきという大変厳しい内容を含んだものとなっています。

病院としては、この監査結果を十分踏まえながら、経営健全化計画の策定を進めてまいります。

【問合せ】

<http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php>
市立病院管理課 ☎32-3211
市監査事務局 ☎32-1848

体験視察会の新ポスター



当院の医師確保を応援していただいている、札幌市立大学デザイン学部より「体験視察会」の新しいポスターが届きました。今回もとても素晴らしい作品です。当院エントランスホールに展示してありますので是非ご覧ください。